



教育相談から

子供の心に寄り添って

相談・啓発系

一 はじめに

養護教育センターは昭和六十一年の開所以来、障害のある乳幼児、児童生徒について悩みや不安を抱いた保護者や、日々の指導に携わっている先生方、子供を取り巻く関係者との教育相談を行ってきました。

ここでは、養護教育センター所管の相談事業の概況と事例を通して子供の心に寄り添ったかわりについて考えていきます。

二 相談の概況

養護教育センター所管の相談事業は次の三形態で行っています。

《養護教育センターでの相談》

月曜日から金曜日に相談を行っています。電話等で相談の申し込みをさせていただきます。

《地域相談室相談》

身近な所で相談ができるように、聾学校の各分校に相談室を設置し、月曜日から金曜日まで相談を行っています。

- ・ 県北地域相談室 〇二四一五三一五〇一三
- ・ 会津地域相談室 〇二四二二二二二二八六
- ・ 浜通り地域相談室 〇二四六一三四一三〇二

《巡回就学相談》

県北、会津、相双、いわきの四地区で乳幼児から小学二年生までを対象として夏休み中に実施します。

平成九年度の形態別の相談概況は(表1)のとおりです。

養護教育センターでの相談では情緒障害に分類される相談が目立っています。これらの相談の主訴は、「落ち着きがなく集中して活動できない、友達と上手にかかわれない、学校

表1 形態別の相談内容

障害 形態	件数	視覚	聴覚	精薄	肢体	病弱	言語	情緒	重複	その他	計
		養護教育センターでの相談	実件数	4	3	70	20	4	24	158	3
	延件数	12	8	434	88	16	116	904	6	60	1,644
地域相談	実件数	33	24	82	13	88	5	23	34	8	310
	延件数	210	359	296	51	224	68	168	163	20	1,559
巡回相談	実件数	1	0	30	9	2	12	32	1	3	90
	延件数	1	0	30	9	2	12	32	1	3	90
計	実件数	38	27	182	42	94	41	213	38	32	707
	延件数	223	367	760	148	242	196	1,104	170	83	3,293

に行けない」などが多く、ここ数年來、この傾向が顕著になってきています。

地域相談室相談では病弱・虚弱や精神薄弱に分類される相談が多く、次いで重複障害、視覚障害、聴覚障害となっています。障害に対応した盲・聾・養護学校の先生に相談員を委嘱しています。

巡回就学相談では平成九年度に初めて情緒障害に分類される相談が、精神薄弱を上回りました。障害の多様化が言われていますが、マスコミなどで学習障害、多動、集団不適應などについて取り上げられることが多くな